

6. 宇陀市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金

1. 趣旨・目的

特殊詐欺等防止対策機器（防犯電話等）の普及促進を図り、悪質電話による特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止することを目的とします。

内容

特殊詐欺等防止対策機器の購入及び設置に要する経費について、補助を行います。

対象者

下記の要件を全て満たす個人

- 宇陀市に居住し、かつ同一世帯に満65歳以上の世帯員が含まれていること。
- 市税を滞納していないこと。
- 暴力団等に該当しないこと。

対象事業

特殊詐欺等防止対策機器の購入、設置費用

【特殊詐欺等防止対策機器】

下記に該当する機能を備えた電話機又は外部接続機器

- 特殊詐欺や悪徳商法等に関する着信を自動で拒否する機能
又は
- 自動応答録音機能

公募時期

R6年4月1日～R7年3月31日（但し、予算の範囲内に限る。）

補助額

補助対象経費の1/2以内の額（上限額1万円）

問合せ先

総務部 危機管理課 電話：0745-82-1304（IP:0745-88-9070）
大宇陀地域事務所 地域市民課 電話：0745-83-2251（IP:0745-88-9114）
菟田野地域事務所 地域市民課 電話：0745-84-2521（IP:0745-88-9187）
室生地域事務所 地域市民課 電話：0745-92-2001（IP:0745-88-9181）

